

さくらんぼ

第165号

令和5年5月1日発行

企画・発行

社会福祉法人 蕨市社会福祉協議会
〒335-0005

埼玉県蕨市錦町3丁目3番27号

(蕨市総合社会福祉センター内)

電話 048(443)6051

FAX 048(444)7050

e-mail w-syakyo@warabi.ne.jp

<https://warabisyakyo.org/>



第一地域包括支援センター
(愛称：高齢者サポートセンター)

介護予防・健康づくりの場



▲きらり 専門指導員と運動



▲きらり サロンで楽しくレクリエーション



▲成年後見制度講座 安心して暮らすために



▲いきいき百歳体操 地域で健康づくり

お知らせ

詳しい第一地域包括支援センターの事業は **5ページ**

社協会員募集は **6・7ページ** をご覧ください。



わらび社協福祉だよりは資源保護のため再生紙を使用しています。

事業計画

基本方針

少子高齢化が進み、人口減少社会が本格化するなど、高齢者世帯の増加、認知症高齢者、地域社会からの孤立など、地域福祉を取り巻く環境が時代の変遷とともに、多種多様化、複雑化そして深刻化しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活様式や社会経済構造が大きく一変し生活に困窮している世帯が増加するなど、その甚大な影響は現在も続いております。さらに、社会環境の変化によって人とのつながりが希薄化し、地域が担ってきた支え合い活動などの機能が変容しつつあります。このような環境の中にあつて、本会は引き続き新型コロナウイルス感染予防対策を徹底しながら、その対象や分野に問わず、地域の様々な課題や住民ニーズを的確に把握し、それらに対応した総合的なサービス提供や活動の展開に努めます。

近年、地域福祉に関する国の動向は、公的なサービスだけではなく、さまざまな分野の専門職、地域住民、ボランティア、民生委員・児童委員、社会福祉法人・福祉事業者、行政等が連携・協働して対応することが求められており、「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に展開する包括的な支援体制の構築に向けた新しい事業の枠組みが示されています。

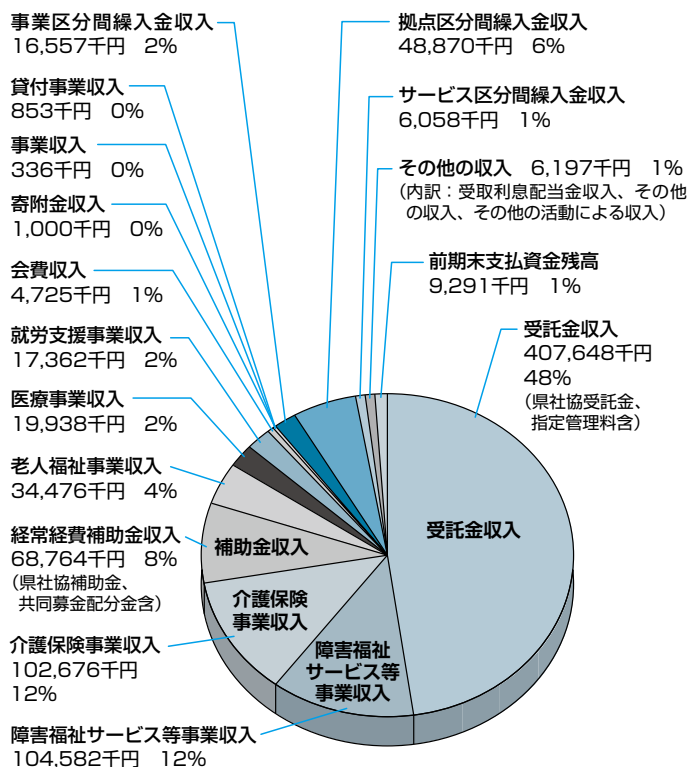
令和5年度は、その動向を踏まえ既存のサービス等を活かしつつ、新たな時代に向けた支援体制のあり方に関する情報検討会の継続的な実施のほか、蕨市が策定検討を進める「地域福祉計画」と一体的な「地域福祉活動計画」について、連携・協働し、策定検討に参加します。その他、「社会福祉大会・わらび社協まつり」の開催、彩の国あんしんセーフティネット事業への参加など、地域生活課題の解決に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」の実現に向けて、ウィズコロナ・アフターコロナ時代に即した地域福祉の推進に努めます。

指定管理者事業については、利用者本位の良質なサービス提供の運営に努め、安心・安全のもと地域の方々との交流を深める事業を計画するほか、障害福祉サービス（就労系）においては、市役所新庁舎内カフェ事業の運営を通じて、障害への理解を深め、地域貢献に取り組む事業の展開を行います。

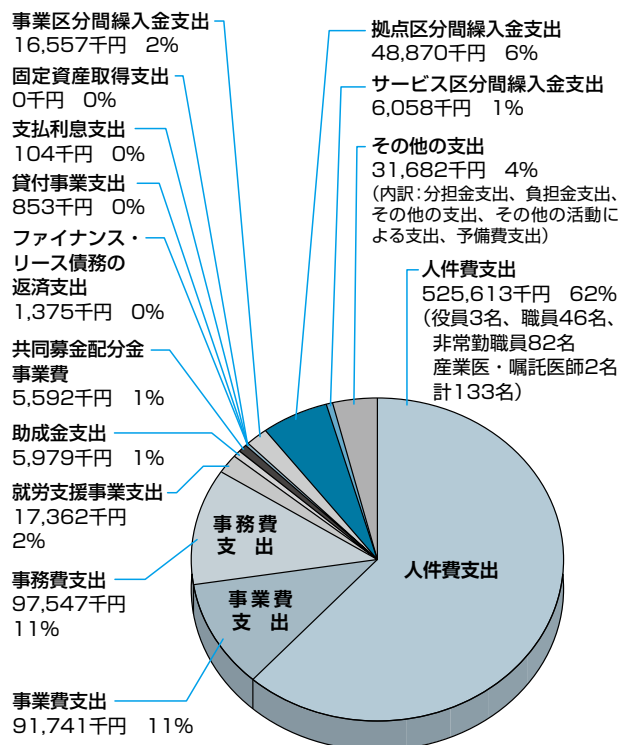
以上から本会の活動の主旨と連動させながら、更なる地域福祉の充実を図り、住民の皆様から必要とされる社協を目指して、役職員が一丸となって各事業について推進してまいります。

予算

収入 849,333千円



支出 849,333千円





スマイラで作るパンが

蕨ブランドに認定されました

蕨らしさを有したものを審査し、品質も含め一定基準を満たしたものを蕨ブランドとして認定する制度があり、第3期の蕨ブランドとして新たに6件が認定されました。



わらびマドレーヌ



双子織ヘアバンド



わらびもちショコラ



ぎゅうぎゅう
わらびグッズ



小さな蕨の
小さなパン 結



わらびりんご
シャーベット

スマイラ松原でも、「練乳ミルク食パン」を蕨ブランドに認定していただくよう取り組んでまいりました。審査をされる中で、「小さな蕨の小さなパン 結」と名称も改め、一次審査・二次審査を無事に通過し、蕨ブランドに認定していただきました。ありがとうございました。



小さな蕨の小さなパン 結



蕨祭

2023年3月23日(木)~26日(日)までの4日間、大宮駅から徒歩1分の場所にある「まるまる東日本 東日本連携センター」で蕨祭(わらびさい)が開催されました。



蕨ブランドのPRフェアということで、スマイラ松原も全日程参加させていただき、ご利用者様と一緒に販売を行いました。普段は蕨市内での販売をメインとしているため、大宮駅やイベント会場での販売は初めてでしたが、「小さな蕨の小さなパン 結」だけでなく、しっかりスマイラ松原のPRもしてきましたよ♪

松原会館

開館1周年を迎えて

老人福祉センター松原会館は令和5年4月1日で改修からの開館1周年を迎えました。

この1年、本施設は老人福祉センターの機能を残しつつ、趣味講座や健康教室を行うほか、貸し会議室等の運営を行ってまいりました。

皆様からの「施設が使いやすくなったね」「綺麗になったので、また使いたい」などの暖かいお言葉を受け、大変嬉しく思うと同時に、また訪れたいと思っただけの施設にしていきたいという思いが強くなりました。

今年は地域サロンや「わらび社協まつり」の会場など、賑わい創りを通じて皆様が笑顔になる交流の場を目指して参りますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

松原会館 スタッフ一同



▲健康教室 三つのバネ体操



▲趣味講座 書道(初級～中級)



▲趣味講座
やさしいヨガとストレッチ



▲クラブ活動 タンポポ(楽器練習)



▲クラブ活動 松原健康麻雀カレッジ



▲ボランティア活動
縫製奉仕活動グループ

イベント開催のお知らせ

講演会「あの頃のこと」 ～戦時末・戦後の蕨における暮らしと教育～

講師 新井 輝隆 氏(蕨市在住)

開催日時 令和5年5月30日(火) 10:00～11:30

※途中10分間程度の休憩があります。

募集定員 約30名 ※どなたでもお聞きいただけます。

受付開始 令和5年5月9日(火) 9:00～

申込み方法 お電話またはご来館ください。

申込・問い合わせ先 老人福祉センター 松原会館 TEL 048-443-6542



講師が見たこと、聞いたこと、経験したことを語っていただきます。



地域包括支援センター(高齢者サポートセンター)は

高齢者の総合相談窓口です



第一地域包括支援センターの担当圏域は

錦町・北町・中央1・3～6丁目にお住まいの方です。

ご本人でもご家族でも、ご近所の方でもご相談いただけます

- 認知症について知りたい
- 介護予防教室について知りたい
- 成年後見制度を利用したい
- 介護者が参加できる交流会を知りたい
- 介護保険の申請をしたい
- 虐待にあっているようで心配

第一地域包括支援センター(高齢者サポートセンター)で開催している事業をご紹介します。

| 開催場所 | 誰でもサロン | 介護者交流サロン | 体操レクリエーションサロン きらり |
|----------|--------------------------|----------------------------------|------------------------|
| | 中央3丁目旭町町会会館 | くるる1階集会室 | 総合社会福祉センター3階 多目的ホール |
| 参加対象者 | 65歳以上の方 | 介護をしていた方している方 | 65歳以上の方 |
| 参加費・申し込み | 参加無料申し込みも不要です直接会場へお越し下さい | | |
| 時間 | 13:30~15:00 | 1部:13:30~14:30 2部:14:30~15:30 | 10:00~12:00 |
| 5月 | 9日(火) 健康体操 | 17日(水) 2部:アロマセラピー | 25日(木) |
| 6月 | 13日(火) 介護予防体操 | 21日(水) 2部:健康体操 | 29日(木) |
| 7月 | 11日(火) おなか元気体操 | 19日(水) 2部:健康増進体操 | 27日(木) |
| 8月 | お休み | お休み | 31日(木) |
| 9月 | 12日(火) 脳トレ | 20日(水) 2部:おなか元気体操 | 28日(木) |
| 10月 | 10日(火) 健康体操 | 18日(水) 2部:指ヨガ | 26日(木) |
| 11月 | 14日(火) 薬局について | 22日(水) 2部:健康増進体操 | 30日(木) |

※介護者交流サロンの2部は介護者同士の交流です。2部は上記の活動内容になります。

※きらりは体操の後にレクリエーション(編み物、書道、創作活動など)を行っています。

※上記の活動内容は、変更になる場合があります。ご了承ください。

お知らせ

『人生会議』を7月に開催予定です。

詳細が決まりましたら市の広報などでお知らせします。

※新型コロナウイルス感染症等の影響で中止する場合があります。毎月の開催の確認は直接お電話、または市の広報でご確認下さい。

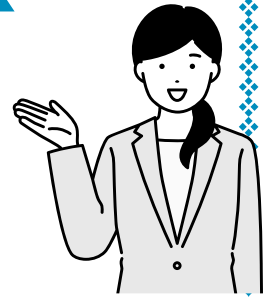
申込・問い合わせ 第一地域包括支援センター TEL 048-434-6721

地域の福祉を支えるしくみ

蕨市社会福祉協議会

令和5年度

会員募集



あなたの会費で、「わらび」の地域福祉を支えます

蕨市社協では、毎年7月までは会員募集推進月間として、社協会員の募集を行なっています。「ともに生きる豊かな地域社会の実現をめざして」多くの皆さまに会員加入のご協力を心よりお願い申し上げます。



社協会費へのご協力は、地域福祉活動の参加へのひとつの方法です

会員会費制度は、市民の皆様に福祉活動を支えていただく助け合いの制度です。

ご協力いただいた会費で、ボランティア活動や身近な地域福祉活動を推進し、困りごとを抱えた方々への支援や地域課題の解決に取り組んでいます。

また、社協会員に多くの皆さまになっていただくことで、社協が行う福祉活動を財政面で支え、地域福祉を推進する活動に参加していただくことにもつながります。



会費の使われ方・種別及び金額

個人・法人、その他の団体(会員)

一般会員

蕨市に在住する個人

年額 一〇 1,000円

法人会員

社会福祉事業等に賛同していただける法人、その他の団体

年額 一〇 5,000円

令和4年度 会費納入額 4,185,000円

一般会員 3,231人 3,575〇 3,575,000円 法人会員 89人 122〇 610,000円

一般会員の会費納入については、各社協支部、町会、関係者の皆さまのご協力を得て、それぞれの納入方法で取りまとめていただいております。



次のページ(7ページ)へつづく



皆さまからご協力いただいた会費によって、下記の「福祉活動」が支えられています

「地域福祉活動」に 2,567,505円

「社協支部活動」に 1,617,495円

例年実施している地域福祉活動

- はじめてのボランティア体験プログラムの開催
- 福祉体験学習会の実施
- ボランティア活動に必要な器材等の整備
- ボランティアの保険加入補助
- ボランティアの育成
各種手話講習会の実施
傾聴基礎講座の実施など
- 福祉車両の貸出
- 在宅用福祉機器の貸出
- 社会福祉大会・わらび社協まつりの開催
- ボランティアセンターの運営

- 愛の給食サービスの実施
- ひとり暮らし高齢者等の見守り活動の実施
- 慰問活動の実施
- 地域交流サロンの実施
- その他各支部独自で行う事業の開催（寄席、集い、交流会など）



※社協会費のほか、共同募金配分金等と合わせ、上記の「福祉活動」を実施しています。



わらび社協のシンボルマーク

人にやさしく、思いやりのある福祉事業の核となるのは「心」であり、支援する人、支援を受ける人を二つのハートで表しました。

V字形のハートは、地域福祉の向上を意味しています。また、下部の円弧は介護やボランティアの車輛および車いすのイメージを表現しています。

問い合わせ 地域福祉課 地域福祉係 TEL 048-443-6051

郵便はがき

3 3 5 8 7 9 0

料金受取人払郵便

蕨局承認

6130

蕨市錦町3-3-27

蕨市社会福祉協議会
令和5年度 社協会費担当 行

差出有効期間
令和6年4月
30日まで
郵便切手は
不要です



蕨市社協では、上記事業のほか介護保険事業や障害福祉サービス事業など様々な事業も実施しております。

ご利用ください。

詳しくは、蕨社協パンフレット、または、ホームページをご覧ください。

会員加入申込方法

新規で加入いただける方は、左のハガキに必要事項を明記の上ポストに投函してください。

社協職員が連絡の上で集金に伺わせていただきます。

FAXでもお申込いただけます。
FAX 048(444)7050

| | | |
|------|-------|----|
| お名前 | ふりがな | 性別 |
| | | |
| 電話番号 | () - | |
| ご住所 | 〒 | |
| | | |

| | | | | |
|------|----------------------------|--------|--------------------------|--------------------------|
| 個人会員 | 1 <input type="checkbox"/> | 1,000円 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 法人会員 | 1 <input type="checkbox"/> | 5,000円 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

ご記入いただきました個人情報は、蕨市社協会員募集に関する業務の目的以外には利用いたしません。

職員募集

令和5年度 中途採用職員 総合職(正規職員)

業務内容

- 手話通訳者派遣事務所のコーディネート業務及び事務全般
- 地域福祉課の業務

資格

- (1) 昭和58年4月2日以降に生まれた方
- (2) ①手話通訳士 ②都道府県手話通訳者として登録されている方、又は過去に登録されていた方 ③市町村専任手話通訳者の経験がある方
※①～③のいずれかに該当
- (3) 社会福祉主事任用資格(大学3教科主事含む)
※この資格がない方は入職後に取得する条件付きで応募が可能
- (4) 普通自動車運転免許

時間

平日 8時30分～午後5時15分(7時間45分・60分休憩)

休日

土・日・祝日・年末年始(イベント等の際は土日勤務あり)

給与等

月給163,173円～260,292円(基本給+地域手当)
※上記月給は、高卒～職務経歴15年の方を想定

別途支給

通勤手当、扶養手当、住居手当等、賞与(年2回)

休暇

有給休暇、リフレッシュ休暇、その他特別休暇多数有り

福利厚生

健康・厚生・雇用・労災保険

退職金制度

あり

選考方法

作文試験、一般教養試験、面接、職場適性検査

地域包括支援センター 社会福祉士(嘱託員)

働きやすい環境です。未経験の方でも大丈夫!

資格

社会福祉士

時間

平日 午前8時30分～午後5時15分(7時間45分・60分休憩)

休日

土・日・祝日・年末年始

給与等

月給 255,100円 **別途支給** 通勤手当、賞与(年2回)

休暇

有給休暇、リフレッシュ休暇、その他特別休暇多数有り

福利厚生

健康・厚生・雇用・労災保険 **退職金制度** あり

問い合わせ 総務課 TEL 048-432-6760 ※事前に電話連絡のうえ、ご応募ください。

生活に関わるご相談は 地域の民生委員・児童委員へ

5月12日(金)は 民生委員・児童委員の日 5月12日(金)～18日(木)は 活動強化週間

民生委員・児童委員

住民の皆さんの立場に立って、生活上のさまざまな相談に応じ、行政などへの「つなぎ役」として、また高齢者や障がい者世帯の見守りや安否確認などを行っています。

主任児童委員

民生委員・児童委員と連携しながら、登下校の安全パトロール、子育てサロンの実施などを行っています。

問い合わせ

- 蕨市健康福祉部 福祉総務課 (TEL 048-433-7753)
 - 埼玉県民生委員・児童委員協議会 (TEL 048-822-1197)
- ホームページ <http://www.saitama-minjikyo.or.jp>もご覧ください。

第43回 蕨市社会福祉大会 ・ 第1回 わらび社協まつり開催

社会福祉功労者の表彰等を行う「第43回蕨市社会福祉大会」を開催するとともに、従前、ボランティアの活動紹介の場として開催してきた「ふれあい広場」と障害者の理解促進及び蕨市総合社会福祉センターを多くの方々に知っていただくことを目的に開催してきた「社会福祉センターまつり」を統合し、社協活動周知の場として「わらび社協まつり」を開催いたします。

期 日 令和5年11月26日(日) 午前10時から午後3時

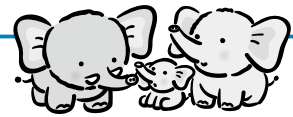
場 所 蕨市総合社会福祉センター及び老人福祉センター松原会館

内 容 ●各施設の自主生産品の展示・販売 ●各種ボランティアグループの活動展示
●各種模擬店の出店 ●各種イベントの開催 など

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期または中止になる場合があります。

わらび ファミリー・サポート・センター

提供会員募集中 子育てのお手伝いしませんか!



自宅で子どもを預かれる
送迎のみならお手伝いできる

子どもが好き!
子どもと関わる活動がしたい

空いた時間を有効活用したい

わらびファミリー・サポート・センターは蕨市の子育て支援事業です。
子育ての援助を受けたい「依頼会員」と援助を行う「提供会員」が会員になって、地域で子育てを支える(有償のボランティア)会員組織です。
(1時間当たり報酬 700円～)



【説明会・講習会】

提供会員になるには下記のいずれかの講習を受講してください。

| 開催日 | 受付時間 | 開催時間 | 開催場所 |
|---------------|-------|------------|----------|
| 7月13日(木) | 9:15～ | 9:30～12:20 | 蕨市立東公民館 |
| 10月25日(水) | 9:15～ | 9:30～12:20 | 福祉児童センター |
| 令和6年 1月23日(火) | 9:15～ | 9:30～12:20 | 交流プラザさくら |

子育てを支援する
ボランティア
基本時間内
1時間 700円～

会員登録に必要なもの

- 申込者(親)の写真2枚(タテ3cm×ヨコ2.4cm)
- 申込者(親)本人確認ができる公的書類(例:免許証・保険証など)
- 印鑑
- お子様の健康保険証のコピー(依頼・両方会員のみ)

お子様連れでも参加できます

託児が必要な方は必ず事前にご相談ください。

申込・問い合わせ TEL 048-443-1800

ホームページ 蕨社協 ファミサポ

e-mail w-famisapo@warabisyakyo.org



＼みなさまのあたたかい心に感謝します／

ありがとうございました。

寄付者一覧 令和4年12月9日～令和5年3月31日

(単位:円)(敬称略)

| | | | |
|---------------------------|---------|-----------------------------------|---------|
| 蕨市社交ダンス連合会 | 11,200 | 居酒屋 だるま | 7,056 |
| 朗読ボランティアサークル「山びこ」 代表 上野 梢 | 20,000 | 蕨地区自転車商組合 | 11,200 |
| (匿名) | 100,000 | 蕨地区自転車商組合 | 16,100 |
| ひかり幼稚園舎父母の会 | 10,000 | 蕨市遺族会 | 322,901 |
| 蕨地区自転車商組合 | 15,400 | 蕨市遺族会有志 | 26,700 |
| 岡田 弘 | 200,000 | 公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会 南彩支部 支部長 鳥山 勉 | 30,000 |
| 蕨福音自由教会 | 92,504 | | |

お詫びと訂正

前号(第164号)3ページ 表彰状贈呈者名 井上富尊子様の標記に誤りがございました。お詫びして訂正いたします。正しくは、井上富貴子様です。大変申し訳ございませんでした。

ぜひご利用ください!

車いす・福祉車両の貸出

ご利用日の1か月前から総合社会福祉センターにて受付しています。

福祉機器の貸出



車いす(子供用もあり)・シルバーカーを貸出します。

利用できる人 蕨市在住で病気・ケガ・加齢などにより、日常生活を営むのに支障のある方

利用料金 1か月以内は無料(継続手続きにより延長利用可)1か月以上の利用は初回1か月分含め車いす600円/月、シルバーカー300円/月の月額利用料が必要

市内公共施設でも、車いすの短期貸出を行っています 東公民館・西公民館・南公民館・北町公民館・中央公民館・旭町公民館・下蕨公民館・図書館・交流プラザさくら・けやき荘

※介護保険制度等による貸出を受けることができる方は、制度利用が優先になります。

福祉車両の貸出



キューブ1500cc
乗車定員4名(車いす乗車含む)

車いすで乗車できるスロープ付き自動車を貸出します。

利用できる人 蕨市在住で移動が困難な障害者(児)または高齢者など

利用料金 無料(ガソリン代など運行に直接必要な費用はご利用者負担)

貸出できる日数 1日(旅行等のため連続して使用する場合は、3日の範囲内)

※運転者は、ご利用者による手配になります。

問い合わせ 地域福祉課 地域福祉係 TEL 048-443-6051

食料支援にご協力をお願いします

蕨市社協では、経済的事情で食に困っている方々を支援しています。ご家庭や事業所等で余っている食品等のご寄付にご協力ください。



お持ちいただきたい食品

缶詰、インスタント食品、レトルト食品、飲料水など保存のきく食料品のうち下記の条件を満たすもの

- ① 未開封の市販品
- ② 賞味期限が明確でご持参日より2か月以上であること
- ③ 包装や外装が破損していないこと(レトルトの外箱の破損程度は大丈夫です)

令和5年1月1日～3月31日間に4件のあたたかい心のご寄附をいただきました。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

持ち込み先、問い合わせ 地域福祉課 地域福祉係 TEL 048-443-6051

令和5年度 蕨市社会福祉協議会「助成金」のご案内

この助成金は、共同募金の配分を財源としています。

蕨市社協では、民間社会福祉活動及び関係団体等への支援育成と連携を進めることにより、蕨市における市民の福祉参加の気運を高め、市民相互の助け合い活動や交流活動等を活性化し、地域福祉の充実を図ることを目的とした助成金の交付を実施します。

● 助成の対象となる団体

蕨市に活動拠点を有し、1年以上の活動実績がある下記の活動を推進する団体等

- (1) 会員の福祉増進を目的とする福祉当事者団体
- (2) 乳幼児の保育事業、青少年の健全育成事業、更生保護事業を推進する団体

● 助成の額

1団体あたりの助成金額は、より多くの活動を支援する観点から、決定団体数に応じて、上限3万円の範囲内となります。

※団体の活動・運営及び財務状況等の書類審査があります。

● 申請締切

令和5年6月30日(金) 郵送 **必着**

(※助成財源がなくなり次第、受付終了)

● お問い合わせ先

詳しい内容については、市社協ホームページまたは市社協までお問い合わせください。



問い合わせ 地域福祉課 地域福祉係
TEL 048-443-6051

今回の社協だよりは令和5年11月1日発行です。点字版・テープ版・CD版の「さくらんぼ」をご希望の方は、蕨市社会福祉協議会までご連絡ください。また、点字版については、総合社会福祉センターでもご覧いただけます。